

令和6年9月11日 議会のあり方調査研究特別委員会 議事録  
14時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 末広 天佑

委員 豊川 和也、山代 英資、岡 和明、小出 哲義、  
小田上尚典、細川 雅子

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○傍聴者 藤川 和弘、中川 智之

○寺岡委員長 皆様、こんにちは。

午前中からの会議でお疲れかと思いますが、ただいまから議会のあり方調査研究特別委員会を開きます。

今日の日程は、モニター制度の企画案の発表がメインです。それまでに、これまでの取組の振り返りと、班長会議の様子を皆様に紹介しておきたいと思います。

まず、資料の活動計画5。8月25日の最新版です。資料にあるように、第1回目のテーマの活動効果の確認がこの9月。皆さん、一生懸命取り組んでくださって、形になっているものですが、これの効果の確認というのを少し時間を取りたいと思います。その後、モニター制度の企画の発表となります。

それでは、これまでこの1年間、実際にはこの4月ぐらいである程度の形が整って、取り組んできたものがあります。情報の発信ということで、紙ベースのもの、それから、映像のものがありました。

まずは公共施設の、本会議の放送です。市民会館やアゼリア、公民館もたしかあったかな、そういったところで本会議の中継をして、市民の皆さんに議会が何をしているか知ってもらいましょう、関心を高めていただきましょうという狙いで取り組んできました。6月、9月と中継されていると思います。

それから、議会だよりに記事を書かせていただきました。これは広報広聴特別委員会の御厚意もいただきながら、協力して進めていったものです。

定例会の流れは6月議会なので、第2回定例会ということで、一番最後のページに掲載しています。それから、議会の豆知識。我々にとっては当たり前のように気にせずにやってきたことが、これまで議会に触れておられない方というのは、何のことやら分からないという部分が多いものを少しずつ紹介していきましょうというものを、ページ内部の一番端に掲載しております。皆さん、8月号を御覧になられましたよね。

少しずつでもアピールの仕方を充実させていくのが、前半1年間、4月までの取組で、ひとまずは形にはなったかなというところです。この後どうしていくかは、この後の話なんですけど、このたびはこれまでの取組の振り返りということで、効果を確認したいと思い

ますし、皆さんには、市民の皆さんから何かしらの感想などが入っていれば、そういった御紹介もいただきたいと思います。

これらについて、何か皆さんで得ている情報、話というのはありますか。

はい、どうぞ、豊川委員。

○**豊川委員** 本会議放送なんですけど、おがたピアでしたら、私が聞く情報によると、いろんな市民の方がロビーに座ってくださってるのを見ていただいたりとかされているというお話は聞いたことがあります。私のお知り合いの市民の方も、一般質問等を拝聴して下さってるということです。

以上です。

○**寺岡委員長** そのほか、何か聞いておられることがありますか。

小田上委員。

○**小田上委員** 豆知識は案外面白い、あつて面白いねという話を何件か聞いたので、読まれる方にとっては伝わるのかなと思いました。議会が新しい取組を始めたというのが一番よく見えるというのが豆知識だと言われましたね。

あとは、中継なんですけども、見られてるところは聞きはするんですけど、実際にじゃあどのぐらいの方に見られてるとか、効果がどのくらいあるんだろうという、検証する手段を持ち合わせてないなど、何回か定例会を重ねて感じました。

あとは、今ユーチューブで委員会流れてますけど、それをどうしてもらおうようにするにはまだ手をつけれてないところも課題としてはそのままあるなと思っている段階です。

以上です。

○**寺岡委員長** 本会議の放送については人数などが、見てくれるけどどれぐらい見てるかなどを検証できる仕組みがない。

それから、ユーチューブは、もっと見てもらえるような、もう一回その辺をお願いします。

○**小田上委員** ユーチューブは機材とか環境という面で、実際には流すことができてないので、最初のところで取り組もうとして取り組めなかったポイントだろうと思うんですね。ここは、続けて研究していくべきなのかなと思ってます。

以上です。

○**寺岡委員長** これは公共施設での中継ということですよ。

ほか何か耳にしたこととかありますか。

細川委員。

○**細川委員** テレビ中継ですが、見てくださってる方がいるというのは、ちょっと見やすくなったかなと思うんですけど、声をかける側として声をかけやすくなった。今までだったらなかなか傍聴まで来ていただけない方も、テレビで見てねと言っても、ふれあいチャンネルに契約してないとかいうのもありましたけれども、例えば、公民館でやっていますからとか、どこでやっていますから、お時間あったらちょっと見てくださいというような声かけが、今までよりはしやすくなったのと、ああそうだね、それならそこで見てみようかと言ってくれる方もいらっやったんで、中継を見てくれやすくなったかなという印象は

持っています。

○寺岡委員長 こういう場面ができたから、こちらからのアプローチがしやすくなったということですね。

ほかいかがでしょうかね。

岡委員、どうぞ。

○岡委員 新しくこの委員会を経て始まったものではないかもしれませんが、本会議の中継をユーチューブで、反応が幾つかあったというのは、私はうれしかったです。直接私に話が来たり、また、市外の人、他市町在住者から、ユーチューブを見たということをわざわざこちらに、ここまで来てくれたというのが大変うれしかったですね。それは北広島町の人でした。そして、私もそれをきっかけに北広島町に行ってみようと思って、千代田の道の駅、ちょうど今、道の駅が話題になってますから、あそこはもちろん知ってましたが改めて行って、あそこのセンター街とのバスの連絡を調べたり、すぐそばの北広島町役場がパークアンドライドをやっているんですね。あそこもちょっと見てきたということで、いろいろ私自身も見聞を広げることができました。

○寺岡委員長 大竹市の公共施設では取り組めませんでしたけど、ユーチューブそのものは市外の人も見れる環境であるということを変更して確認されたということですね。

あと何か耳にされたこととかないですかね。

私は、すごくいいんだけど、豆知識の字がかわい過ぎて読みにくかったというのを、家族からの意見ですけどもらってるところです。その辺りは、広報広聴特別委員会が、いろいろ研究してくださってますので、また変わっていくのではないかと思います。

あとは何か、気づき、その他ありますか。

またこれから皆さんの耳にいろいろ入っていくと思います。おおむね何でこんなことしたんやという御意見はないですね。わざわざそんなことせんでえかったのにという意見はなかったですね。まずは、今の時点では、取り組みながら引き続きよりブラッシュアップしていく。すぐにではないですよ、場面があれば、していくかもしれませんし、継続しながら様子を見て、情報を集めていくというところにしておきましょうかね。

小田上委員。

○小田上委員 1点確認したいんですけども、本会議の放送を協力いただけるところに関して、事務局から依頼文を毎回送ってると思うんですね。その作業での効率化、雑多感というか業務量が増えたなとか、あと、事務局の手間の部分、改善できるところがあればしたほうがいいかなと思うんですけど。

○寺岡委員長 これはすぐにちょっと取り組めそうですけど、事務局、実態いかがですかね。局長。

○山田議会事務局 実際やってるのは私ではないんですけど、定例会毎に日程をお送りして、お願いしてるので、そんなに大きな手間はかかってません。年間予定で送るのも最初考えましたが、多分そうすると漏れちゃうんだろうなというのがありますので、都度都度送るのが一番漏れがない形かなと思ってます。そこまで大きな手間ではないと思います。

○寺岡委員長 御苦労をおかけします。年間予定の考えもあったが、あくまで今の時点、大

きな手間というわけではないと受け止めておいてよろしいですかね。

小田上委員、今そういった安心したお話を聞かせていただいたんですが、私たちはこれから事務局があまり過度な負担にならないように心がけながら、協力してやっていけたらと思いますので、しばらく様子を見たいと思います。

また、この3つについては、振り返りの時期が3月。今取り組んでいるものも3月に効果の確認や今後どう根づかせていくかという辺りを協議しますので、またそれまでに情報をためておいていただけたらと思います。引き続き注目しておいてください。お願いします。

日程1についてはこの程度にしたいと思いますが、よろしいでしょうかね。

では続いて、日程2、モニター制度の企画案の発表に移りたいと思います。

前回、8月からモニター制度について集中的に意見交換をするターンに入ってきております。前回、自由に意見交換などをしていただいて、イメージを共有しましょうという目的で、それなりの成果はあったのではないかなと思います。あの人はこう考えている、この人はこう考えていると。それを明文化するために、皆さんには企画案を、このたびの委員会で発表してもらって、よりお互いのベクトルを近づけていきたいと思いますという話をさせていただいたところ、出させていただきました。

これやってよかったのは、皆さんに同じように宿題という形で出させていただいて、返ってきたものが、すごくモニター制度という広義の意味で捉えた方と、実際に例えば、テレビ視聴モニターみたいな、中に入ってモニタリングするという感じの方と、もっとそれよりも前に課題点などをメインに上げていただいた方など、いろいろな視点があって、大変面白かったです。これをまずは皆さん、今日はお一人お一人ちょっと発表していただいて、その発表したものに対して、一番最後に発表の中身がちょっと伝わりにくいところとかの質疑応答を試みたいかなと思います。まずその程度にして、今日、あまりにも広い範囲の企画案が出てきたので、今日これをまとめるのはちょっと無理かなと思いますので、まずは今日は質疑応答ぐらいまでにとどめておきたいかなと思います。後ほどお一人ずつやってもらいます。まとめるのはまた後日で構わないかなと思ってます。

やり方はそうしたいと思いますが、皆さん、よろしいですかね。いろいろな視点があったので、しっかりほかの方の発表を聞いてみてもらいたいと思います。

メモを取っていただきながら聞いていただけたらと思います。

それでは、どなたからまいりましょうかね。どなたからでも構わないんですけども。

小田上委員、どうぞ。

- 小田上委員 委員長が言われたとおり、モニター制度とくくってもなかなか、これみたいなものが違うんだなと思いました。ざっくりこの案でいくと、今、会議をやってる仕組みだったりとか雰囲気は時代にそぐわないというか、普通の会社だったらこんなことやらないよなという感覚のずれを、普通の一般的なところに合わせていきたいなというところでモニター制度を捉えました。なので、目的としたら、もちろん市民に分かりやすく開かれたものにするというところがあるんですけど、どういう役割、構造で議会が行われているのか、会議がされてるのかというところに関心を持ってもらって、直接議案の内容どうこ

うじゃなくて、議会の運営の仕方とか、広報のやり方に提案をしてもらいたいなと思いました。

活動内容としたら、本会議は一般質問等ある初日辺りと、委員長報告とかがある最終日の2回と、委員会いずれかどれかを、特別委員会でも常任委員会でもいいので傍聴していただいて、それは来る来ない関係なくユーチューブでも傍聴していただいて、その中での会議の進め方とか仕組みについて意見をもらったり、情報の発信についての意見をもらったり、括弧して議会だより・報告会と書いてますけど、本会議がいつあるとか、委員会でどんな話をしているとかの情報の発信の仕方。ただ、今はユーチューブが流れてるだけになってるので、そこを分かりやすくどうすればなるだろうとか、関心持ってもらう方法は何だろうという意見。その他市民が市政に参加しやすくなる仕組みづくりに関わるのが、議会報告会にもつながるかなと思うんですけど、今回、議会報告会をやってみて、議員がどういう仕事をメインとしているのかが分からないと。市民の方だったら、予算をつくったりとか、提案したりとかというのが議員の仕事なんじゃないかと思われている方もおられましたし、執行部から提案されるものに対して審査をして、通すか通さないか判断をする、そういう仕組みなんだねと分かってもらって、じゃあ自分たちの意見ってどこで反映されるんだろう、どう反映させたらいいんですかという質問もあったんですね。その仕組みづくり、仕組み自体はあるんだけど、使いやすくするとか、そういうところのどうすればいいんだろうという意見交換をできたらいいかなと思ってます。

年間で、3月定例会、9月定例会に参加としたのが、委員会の数も予算決算等あって多いです、日程的にも参加しやすくなるかなと考えてます。なので、年間で傍聴も含めて8回ぐらい参加してもらって意見をもらえたらなと。意見交換は、その日1日で、1回で全部やってしまうというのも一つかなと考えてます。

資格は資料に書いてあるとおりで、人数も10名程度。

報酬、無報酬でやってる自治体も多いんですけど、そうなる記念品とかかなと。それが定例会ごと、3月に来ていただいて3,000円、9月に来ていただいて3,000円とか考えてます。

1定例会で4回程度来ていただく。やっぱり1回だけ見て終わると、これは何なんだろうという疑問を抱くだけで終わると思うので、その解消をするため、2年間務めてもらって、こうしたらいいんじゃないのという意見をもらう。どこが所掌するか分かりませんが、委員構成も2年ごとに変わるので、これ以上となるとまた取組が難しくなったりするのかと思うので、2年で考えてます。直接議案についてどうこうというよりも、今の議会の仕組みの改善なので、今、市役所は業務改善で効率化とかやっていますけど、そういうところの一翼を担っていただくモニター制度みたいな考え方かなと思ってます。

以上です。

○寺岡委員長 小田上委員のケースでは、基本的には何らかの形で傍聴、視聴していただいた上での議会へお近づきいただく機会づくりですね。

まず発表から行きたいと思います。続いてどなたが行きましょうかね。

末広副委員長、お願いします。

○末広副委員長 最初に謝らないといけないんですが、私提出が遅れてしまって、委員長がまとめていただいたところには入っておりません。遅れまして、申し訳ございません。

すみません、あともう一つ、資料が大変見づらいですね。自分が作ったときはかなり大きい画面でやってたんですけど、実際こうやって見るとかなり文字が小さくて、読みづらくて大変申し訳ないんですけども、内容に入ります。

この表、フィッシュボーン分析ですけど、定義と目的のところはもう言うまでもないかなと思っています。かなり絞った視点で見ているんですけど、現状の問題点として、ここに来づらいという問題点があるので、それに対してどういうアプローチをかけていくのがいいのかなというところで、前々から話上がってますけど、先ほど小田上委員からもありました、ユーチューブなりSNSをどう活用すれば、表の右下にあります、来なくていいモニター制度というのをどうやったらできるかというのをいろいろ考えて、解決アプローチとして、SNSの活用、出前授業と報告会をもっと充実させたい。あと、ユーチューブをもうちょっと活用したいというところで、この中で、えっと思うところが多分あると思うんですけど、SNSを利用して市民からの質問や意見を収集する。あと、コメントを解放し、双方向のやり取りも可能にすると書かせていただいて、これ無理じゃないと思う方もいらっしゃると思うんですけど、ちょっとここ考えてみて、あれ、やりようによってはできなくないと思ったんですね。コメントを解放すれば、やっぱりその場での意見は言っていたらきやすいのかなと思って、この案を上げさせていただきました。

具体的な方法も説明すると、例えばですけど、モニター制度専用のアカウントをつくって、非公開、限定公開にして、そこにモニター制度に応募していただいた方を誰か分かる形にして、チャンネル登録していただいて、コメントも誰か分かるようにするというような形が、ハードルもありますけど、考えてみたらできないかなと思って、この案を入れます。

ただ、いきなりここに持っていくのも難しいかなと思って、まず、実際応募していただいた方に意見を聞いてみて、こういうやり方はどうかと聞いてみてやらないと、いきなりすると痛い目を見るのかなと思って、僕は将来的にこういうのも面白いんじゃないかなということで上げさせていただきます。

期待される効果としては、資料を読んでいただくとおりのので、私の発表としては以上となります。

○寺岡委員長 末広副委員長の場合は、来なくてもできるモニター制度を築いていきたいという思いが根っこにあるということですね。解決のアプローチなどもひもといてくださっております。

次の方、どうぞ。

細川委員。

○細川委員 二つ出させてもらいました。

資料1 ページ目を先に考えたんですけど、これは形としたら、議案がどんなふうに決まってくかを、御本人が議員になったつもりで傍聴していただくのにはどうしたらいいかなということから考えました。そうやって少しでも市政に主体的に関わっていただけるよう

になれば、もっともっと議会のシステムとか、議員の活動を身近に感じていただけるだろうということです。資料の1枚目も2枚目も趣旨は一緒です。議案を提案されてから議決までを、一応傍聴というか、そういう形で体験することによって感じたことを議会運営に何とか生かすようなことをいただければということです。

まず、内容としたら、定例会の審査を模擬体験していただくということで、自分が議員になったつもりで議会運営委員会から傍聴していただいて、どうやって付託されるのかとか、議案がどのように審査されて議決されるのかというのを見ていただきます。全部の議案について考えるというのはかなり負担が大きいので、毎回毎回の定例会の中で、例えば、一つでいいので、これだったら自分が興味のある議案を御自身で選んでいただくか、または、議会側でこれならやりやすいんじゃないかというのを先に決めて、それについて対応していただきます。自分だったらどんなことを聞かだろろうかとか、この議案に対してどういう態度を取るだろろうかという辺りも考えながら傍聴していただいて、終わってから感想をいただければどうかと思ってます。

定員は8人ぐらい。これは委員会の審査を頭に置いたので8人ぐらいで、一つの定例会を最初から最後まで体験していただくと考えました。

6月と12月が一番議会としたら対応にゆとりがあるかなということで、この辺りの議会はどうかと考えました。

募集の仕方は資料のとおりです。報酬に関しては、大体1日出ていただくとしたら、3,000円ぐらいは要るかなという感じで、出ていただいた日数だけということで、6日出ていただければ1万8,000円ぐらいの報酬を受けていただくと考えました。

最初の一つ目つくったんですけど、これつくったときに、こんだけ議会に出ていただくとしたら、もう定年退職した人か、家にずっといて時間が許す人じゃないと無理だと思つて。さっき末広副委員長からの提案のように、家でも何とか参加できる方法を考えたらどうかというのと、予算がちょっとかかり過ぎなんで、もうちょっと気楽にということで資料の二つ目を考えました。

基本的にはほとんど変わらなんですけれども、今はユーチューブでも傍聴ができますから、基本は一つの議案を選んでいただいて、それを最初から最後まで見ていただく。ただ、議案をぱっと渡して、これについて自分で考えてくださいと言っても無理だと思うんですよね。そこの勉強会は、やっぱり1回はやらなきゃいけないかなと思っておりますので、それに関しては、例えば、議会運営委員会に関するのなら議会運営委員長、生活環境委員会に関するのなら生活環境委員長あたりが説明をしっかりと、ここをこういう視点で考えてほしいとか、この議案はこういう背景で出てますとか、そのぐらいのレクチャーはしておかないといけないと思います。この作業をすることによって、数はそんなに多くないですけども、参加した方は、議員ってこんなふうを考えて、こんなふうに見て審査してるんだというのを模擬体験していただけるんじゃないかなと思ったので、こういう案になりました。

以上です。

○寺岡委員長 細川委員の企画は、継続的なものではなくて、定例会ごとの行事的な雰囲気

を何となく出してますかね。

○細川委員 あまりそこまで考えてはないんですけど、一つのくくりとしたら1定例会。その方が、例えば、1年間とか2年間とか、同じように参加していただいてもいいし、議案によっては、この議案だったら自分もやってみたいという人がいてもいいと思うんですけど、その仕組みについてはまだあんまり考えてないです。

○寺岡委員長 模擬議会ではなくて、実際の議案で市民の皆さんが体験活動をしていくというところがみそかと思います。

山代委員。

○山代委員 私はもっと単純に考えたんですが、まず、大竹市議会が目指すものとして、大竹市議会基本条例というのは絶対に外せないと考えました。市民に開かれた議会、市民の参加を推進する議会、市民に信頼される議会、この三つの柱を据えて、ただし、市民に信頼される議会というのは、主語がこちらではないので、それは開かれた議会や参加を推進する議会がある程度達成できたときの副産物にはなろうかなと思ってます。

また、目的・狙いとしては四つ上げております。市民の方に分かりやすく、市政の仕組みに興味を持っていただく。議会における市民の感覚と違う部分を埋めていく。議会の透明性を高めるとともに、議員の質を向上する。これを持続可能な仕組みとして構築をしていくと考えてます。

また、議案の審議とか、そこら辺にまで踏み込んではいきたいんですが、当面はまず仕組みの理解、現状の議会の採点から始めていただいて、こういう仕組みは改善したほうがいいんじゃないんですかという提言を行う部分から始めていくのがいいのではないかなと思ってます。

また、モニター制度に求めることとして、先ほども言いましたように、運営改善に関してのフィードバック。議会の進め方、運営の仕方に対して、市民感覚を反映して、より分かりやすい議会を目指すと。

議会を周知するための知恵の拝借。議会で行っていることをより広く知ってもらうために、市民目線でどうやって広げていけばいいのという部分の周知というか知恵をお借りしたいと。

また、3番目として、地域貢献。議会モニターの活動を通じて、地域社会への関心の高まり・市民意識の向上につなげていきたいなと考えております。

それを行う上で課題となるのが、皆さんで話し合ってるので矛盾してしまうんですが、成り手不足というのは必ず避けては通れないのではないかなと思ってます。ここは、募集の仕方とか、メンバーを集めるのに大きな労力がかかると思うんですが、これが途切れなくできるような仕組みというのをつくっていく必要があるのかなと。

また、現状、市民の方全てが議会に興味があるというわけではないので、制度の趣旨、役割の説明、また議会に対しての理解というのを多少深めていただくというところも必要になろうかと思えます。

また、議員が入ってモニター制度を進めるというのはまたちょっと具合が悪いという部分もあるので、モニター会議そのものの進行の仕方もまたレクチャーする必要があると考

えております。

それを考えた上で、どういうふうな設計をすればいいのかなと思ったんですが、議会単体で全員が参加しなくても成立できるように、ちょっと難しいと思うんですが、多めの人数を、確保していきたいと。

モニターの参加資格の要件を明確化する。難しいかもしれませんが、可能であれば学生からの意見も集約したいと考えております。

期間を2年であったり回数を設けることで負担を少しでも軽減していくと。

その前に、事前の知識として、議会側から、こういうことを御存じですかとか、こういうことどうでしょうというアンケートを実施して、そこで理解度がどれぐらい市民の方にあるのかなという部分も把握をしておきたいと思ってます。

それで当面の議会運営は、進め方は、市民感覚での気づきをフィードバックしてもらおうと。

皆さん言ってたように、本会議・委員会を視聴していただくことにはなるんですが、打合せはZ o o m等を利用して、ちょっとでも負担が軽減できるようになればいいのかなと考えています。

また、集約した意見を、顔を合わせて話すことで意見交換をさせていただき、議会の改善に役立てるというところなんです。

また、ここがまた皆さんも費用がいるという話はあるんですけども、やはりボランティアではなくて、謝礼を払うことで、モニターになる方の間口を広げるという部分は必要ではないかと思えます。ただ、ここはちょっと学生の募集と併用できるかどうかは皆さんのお知恵を拝借したいところではあると思ってます。

以上です。

○寺岡委員長 これまでの発表と違って、大きな意味で捉えてくださった制度を発表してもらいました。中にある学生からも募集をかける。これはインターンの方に活躍いただくとか、いろいろ別の視点からの共同イベントみたいなのはできるかもしれませんね。

次、どうでしょうかね。

小出委員。

○小出委員 ちょっと皆さんと見方が違ったので、なるべく後半に報告したいなと思っておりました。

結論としては、議会モニター制度についての考察ということで少し考えてみました。

ネットに転がってる情報とかも、可能な限り調べてみました。結論としては、多くの方がイメージしているような議会モニター制度というものは、大竹市の規模には見合っていない、身の丈に合っていないと思います。

皆さんが上げられたモニター制度の目的は否定するものではないし、それはぜひ議会として実現していきたいと考えております。ただ、モニター制度の目的は否定するものではないんですけど、その手法はもう少し検討してみたほうがよいのかなと思います。

私が考えるモニター制度の目的というのが、議会運営等行政をより深く理解し、コミットしてもらおうためだと思えます。

そして次に、モニター制度の課題は、なぜ実施する自治体が増えないのか。または、モニター制度を実施しても、形骸化している自治体が多いのはなぜなのか。日本に1,700超の自治体があるんですが、モニター制度を実施しているのは、110程度の自治体だと思います。ほかの自治体の実施してないからしないとか、ほかの自治体の実施しているからしようとかという考えは、私はあんまり好きじゃないんですけど、あんまり実施する自治体が伸びないというのは、それなりに課題が多いからだと思います。

一番の課題というのは、実際、モニター制度をつくったとしても、モニターの成り手、人材が集まらないんじゃないかということです。公募ではなかなか集まりにくいので、団体に割り振って、参加してもらおう。そうすると、団体からの意見に意見が偏ってしまう。なので、中のモニターをシャッフルしたいと課題として掲げている自治体もあります。あとは、モニターからいただいた意見をいかに議会運営に反映させられるのかを課題として上げている自治体もあります。

そういった中でモニター制度に求められるものは何かと考えましたら、特定の団体や個人に負担をかけないということがありますし、経費を過重にかけない。公募するため、モニターになっていただくために、多くの自治体が無償のところが多いんですが、日当を支払ってるところもありますけど、日当3,000円で参加するかなというところ辺りですよ。身近な人に聞いてみたら、日当どのぐらいだったらモニターになると聞きましたら、1万円あればなってもいいやと。選挙の立会人が1万円ぐらいでしょうから、1万円ぐらい出してくればねという話もあります。そうすると非常に経費オーバーになるんじゃないかと思ったり、あとは、事務局に過重の負担をかけない。そして、モニター制度での意見は多角的、年齢、性別、職業、地域、思想、こういったものの多角的な意見を集約できるものでないといけないだろうと思います。

そして、モニター制度をつくったときに、勢いでつくって尻すぼみという自治体も多いんですが、持続可能なものにしなければならないと思います。

そこで、まず現行の議会の仕組みや議員活動で、モニター制度と同等の成果が得られないかを考えるべきではないかと思ったり、今の議員活動や、あるいは議会の活動の中で、モニター制度をつくったときに得られる効果と同じだけの効果が得られるのであれば、まずそこを考えてみるべきではないかなと思います。

モニター制度をつくることは目的ではなく手段であるべきであるということ。議員、議会の自浄作用を放棄してないか。例えば、議会の傍聴者を増やす努力はしてるんだろうか。傍聴者が来たときに傍聴者からアンケートを取るなり、意見を集める努力はしているのか。自分たちが議員活動をする中で、必要で拾ってきたようないろんな市民の皆さんの意見を、本当にそれを議会に反映させられているのかどうか。その辺をもう少し調べる上で、それでもなおかつモニター制度が必要だということであれば、手を打ってもいいのかなと思います。

そういった上で、では、そのモニター制度の目的と同等の効果を得るためになすべきものとしてはどんなものがあるかということですが、まず、議会報告会。本年度の団体向けの議会報告会は、私はある程度の一定以上の成果があったと思うんですよ。そういった

ものの継続と改善。そして、各種団体や自治会への議会傍聴の案内を出す。議会傍聴者へのアンケートを実施する。あるいは、各種団体や自治会の集会へ、議員、議会自らが参観して意見交換を行う。議会日程を市民が参加しやすい曜日、土曜や日曜、あるいは夕方の時間帯に行う。公開型の議会をアゼリアホール等で行うとか。その辺を少し工夫してみて、市民の意見を伺えないかということをもとに活動案としてはどうかと思います。

そして、あとはネットモニター制度というのがあるんですが、これは、議会に、市役所に足を向けてもらうというのではなくて、ネットを利用しての意見を集めるということ。ネットモニター制度というのが結構広く多くの自治体の実施してるわけですが、このモニター制度を行うとしたら、このネットモニター制度がよいのかなと思うんですが、参考事例として資料の下に書いてある兵庫県神戸市のモニター制度は非常にシステムがよくできてるので、参考にさせていただければと思います。ただ、これは議会ではなくて、自治体、行政が行っているもので、ネットモニター制度が、あんまり議会発というのがないんですよ。多くの自治体、行政で行っている。結構予算的なものがあるんだろうと思いますし、議会でなかなかそのシステムを維持するのが難しいのかなというところですが、もし工夫するとしたら、そのネットモニター制度を検討してみてもいいかなと思いました。

以上です。

○寺岡委員長 主に課題を述べていただいた部分が多いんですけど、何のモニターであるかという視点も、ほかの方と若干異なる部分があったりして、斬新だなと思っております。

続いて、最後は岡委員になります。どうぞ。

○岡委員 私は、細かいところを決める前に、そういう仕組みを決める前に、考える前に、次のように取り決めておく必要があると思いました。それは、モニターに十分な研修を課して、議会制度についての知識と心構えを持ってもらい、責任ある発言を求めるとともに、十分な報酬も支給するというものです。

十分な研修というのは、全国市町村国際文化研修所（J I A M）程度の研修を考えました。

そして、十分な報酬というのは、モニターの大半が再任を望む程度の額、教育委員程度の報酬を年4回と取りあえずは考えました。

議会を議事の執行部になぞらえて、それを指導・監視する議会の取締役会としての役割を、このモニターに期待し、そして、報酬も出す覚悟もあるなら、この制度は機能すると思います。

ただ、議会が本来備えているべき自己研さんや改新の能力を発揮できれば、こうした制度は不要ですので、そういう監査役がなければ改新できない議会はふがいないとも思いますので、モニター制度そのものは少し屋上屋を架すような印象はあります。かといって私がモニター制度に反対しているということではありません。

一方、十分な研修や報酬を伴わない制度ですと、職員の負担増、それから市民の負担増、それから思いつきにすぎない無責任な発言、振り回される議会、自己改新の能力に欠けた議会イメージの広まりといった弊害が目立ってくると思います。得るもの少なく弊害も現れる。要するに有効性が低いので、この制度はやらないほうがよいと。もしその程度のも

のしかできないとすればですが、その場合はこの制度はやらないほうが良いと考えます。

当初は試行でいいんじゃないかと言うんですけれども、ただ、始めるとなると、当然いろんな宣伝しながら鳴り物入りで始めることになりますので、それは容易に問題があってもやめられませんし、制度が機能不全になったり、朝令暮改的になったりすれば、議会の信用も低下しますし、本来、議会そのものが市政の取締役ないしは監査役のような立場であるのに、さらに自らモニターという外部の指導・監視を受けることそのものが、信用の一層の低下を招来するおそれがあるということも考慮したほうがよいというのが私の考えです。

なぜちょっとこういうふういきつい感じで言うかということ、議会だより上での公民教育ですけれども、一部実現できましたが、ただ、内容の詰めが甘くて、逆効果になりかねないようなプレゼンテーション方法などいろいろ期待外れになっていると私は思っています。やるなら覚悟を決めて、最高のものをつくるのが重要だと思います。

資料の【2】の仕組み。あまり細かくは書いていませんけれども、モニターになってもらった人には、定例会を議場で傍聴して、その後、早期にモニター同士で会合をして、そして、十分考慮された意見を持ち寄って、討議して報告することなどが考えられると思います。人数は教育委員程度、少人数でいいのではないかと私は思っています。

以上で結構です。

○寺岡委員長 広い視野で見ていただきながら、危惧するところなど幾つか上げてくださいました。参考になると思います。

豊川委員は今回提出なかったので飛ばさせていただきますね。

私が出させていただいたものですが、私は、ちょっと話がでかくなってしまったんですけど、目的が、これまでの明治維新以来の先人が努めてきた民権獲得、大正デモクラシーを含めて、第二次世界大戦後の様々な動きを含めて、そういった営みというのをたゆみなく将来につないでいく。要は、議会モニターに来られる皆さんが、しっかり有権者として、大竹、大きく言えば日本、それをつくってるお一人として自らを考えていただくところ。それから、憲法にある国民主権、これを地域住民主権と置き換えて、この令和の世にも住民自らが政を担うといった機運を高めていく。この辺りが広い意味での目的になってくるのではないかなと思いました。

それで目標として、大竹市議会の基本条例にある、3つの議会、ここら辺が今回は身近なところとして置かせてもらっています。

方針としては、我々大竹市議会の運営が住民の意思にきちんと向かっているように努力しているか。それを確認するためには、市民参加を推進する議会的一端として、市民参加を促すという意味でも、住民が公に議会運営の監査を進めてくださる。そういった仕組みをつくるのが目指すべきところかなと思っています。

留意事項は細々したところなんですけど、その監査役というのがモニターかなと思います。監査はあくまで議会運営に関することとして、政策については監査の対象ではない。モニターの意見は決定ではなく、尊重でもなく、参考にとどめる。これ先に決めておかないと、それこそモニターの御意見に振り回されてしまいますので、あくまで参考です。先ほど出

た公にするためには、条例の修正とか、議会運営委員会で通過して設置要綱などが必要になってくるだろうなというところ。あと、自治法ほか、国や県の条例、国の法令や県の条例は上書きするようなことはできません。モニターがああしたほうがいい、こうしたほうがいいというアイデアでも、そこはできない。一方で、条例とか、大竹市内部の規則については、改正の可能性は残るので、本当に必要であれば、私たちはそこに向けて努力をしていかなければならないかなと思います。

具体案もちょっといろいろ考えてみたんですけども、最初の段階では、本会議と常任委員会、特別委員会、これを分けます。担当各2名。要は3人ぐらいいれば回るかなという、公募と今回は書かせてもらってますが、希望者が2名、一つの会議について2名を超える場合は、議会事務局による抽せんとなります。

原則、任期は普通選挙を挟んで前後1年及び我々議員という任期の2年目、3年目、それから4年目と、選挙を挟んで1年目とすれば、監査役と私たち議会の任期が継げるんですよ。私たちの任期が終わったときにモニターも終わりよとなれば、せっかく今まで見てくださったものが1回途切れてしまいますので、普通選挙を挟むのは大事かなと思ってます。連続2期最長。1回空いて再任は妨げないと。

何らかの形で傍聴というのは、先ほどからあるようなユーチューブやCATVもありだと思ってます。これは文章で感想・意見をもらって、集まるのは年1回と考えてます。その日を基準とした日額報酬、この場合7,200円。何とか委員、審議員が日額7,200円です。これを今考えております。

組織的には議会に直接つながるのではなくて、議会事務局の外部機関としたほうが、公平性・公正性は保たれるのではないかなと。あくまで、案の段階ですけど、このようにまとめさせていただいております。

以上です。

十人十色、三者三様の捉え方がありまして、大変面白かったです。これを、取りあえず末広副委員長のものちょっと反映されてませんが、まとめさせてもらってます。目的・ねらいとか、目標・期待・求めること、方針、いろいろあつて課題まで。基本的なのを載せさせてもらったんですが、一部、モニター制度を取り組んでいきたいと思いますという以前に言ってもらいたかったものなどはちょっと割愛させてもらってます。要は決まる前に言ってほしかったなというところは割愛させてもらってますが、このモニター制度をつくりたいに向けてのものは載せておりますので、あれ載ってないなというののちょっとお許しを、この時点ではいただいております。

今日はこの太字になっている、目的・ねらい、目標・期待・求めること、方針、活動内容・仕組みとして、傍聴、意見交換、アンケート、報酬・保険、この辺りで上げてるんですが、ここを今後、この中身を一つ一つ精査して、皆さんで意見交換をして、決めていく運びを今考えてるんですけど、項目がこの程度でいいか。それについてちょっと御意見をいただきたいのと、今、発表されたもので、ここの意味がちょっとよく分からなかったなという質疑応答の時間をこれから少し持ちたいと思います。

次回の会議は、今言ったように項目というのをもっと項目ごとに固めていきたい。目的

をまずはっきりさせなきゃいけないよね。この辺りから具体的な手段に向けて、細かなところを決めていく。大きなところから小さなところに次回以降は決めていこうと思っておりますが、項目がこの程度でいいか。それから、ほかの委員の方が発表したことについての質疑応答、これを充てたいと思います。

いかがですか。

小出委員、どうぞ。

○小出委員 ちょっと確認なんですけど、テーマがモニター制度は分かりました。でも、先ほど委員長が言われたモニター制度を実施していこうということですか。そういうことではなかったんじゃないですか。モニター制度について検討する委員会、テーマにして検討する委員会ではないのでしょうか。

○寺岡委員長 そうです。ですから例えば、小出委員の御意見としては、すごく具体的なのがネットモニター制度というのはほかの方は誰も言ってませんよね。こういったものはすごく研究していったって、大竹に合うかどうかも含めて、ほかのやり方などと比べながら、これならありよねというところもあるでしょうし、課題などもいろいろ上げてくださってますから、これらについて研究していくというのは大事だと思います。その結果、やるかやらないかというのは、来年の3月まで調査・研究していきますので、それまでに決まればいいかなと思ってます。

○小出委員 先ほどの委員長の言葉が、モニター制度をつくるということを前提とした会議と聞こえたもので確認させてもらいました。ですから、モニター制度の実現性についてもこれから検討していくということによかったですかね。

○寺岡委員長 そうですね。この間で試行することはあるかもしれません。本格的な運用をするかどうかというのは、まだ決まっていないですね。ただ、前々回の会議で、調査・研究をしていくということは決まっておりますので、やるやらないという机上のものももちろんです、論理的なところももちろんですが、実際に取り組んでみて、やっぱり無理よねということもあるかもしれません。そこはやり方を探っていけばいいと思います。よろしいですかね。

はい、どうぞ。

○小田上委員 すみません、確認なんですけれども、今、小出委員が言われたところで、取組の姿勢なのかなと思うんですね。取りあえずできるかどうか分からないけど、実現させるとしたらこういうものもいいよねという方向、みんながそのスタンスで行くべきなんだろうと僕は思ってるんですけど、そうじゃなくて、そもそもモニター制度じゃなくてほかのことあるよねというところは一旦置いておいて、まず、実現するとしたらどういう方法で、どういう手法がいいだろうかというスタンスで今後取り組んでいくべきというところでいいですか。

○寺岡委員長 そのとおりです。ですので、ごめんなさい、小出委員が出してくださった考察の半分から下はちょっとまとめには割愛させていただいています。ただ、意見としては確かにそうだなという部分もありますので、もちろん今後の意見交換の中では使わせていただこうとは思っています。分かりますか。

はい、どうぞ。

○細川委員 今の話、分かったような分からないようなものもあるんですけど、今回、皆さんから発表していただいたのを読ませていただいて感じたことなんですけどね、前回、議会モニターってどんなのみたいなイメージを共有して、じゃあ実際にどういう制度と思って考えたときに、今の議会の運営とかものの決め方というのが、議員じゃない方から見て、一般常識から違うところ、ふだんの市民感覚からずれているところを指摘していただかなと何となくぼっくり思ったんですよ。ところが、自分がつくるときに思ったときに、今の議会の運営方法とかものの決め方というのは、やっぱり1年、2年で作ってきたものじゃなくて、議会が始まったときから、市民から負託された人数の中で、どうやって民主的に決めるその決め方、規則とかはかなり前からいろいろ考えられて、試行錯誤を繰り返しながら、時代の変遷とともにちょっとずつ変わってるところはあると思うんですけども、そこそこやっぱり意味のある決め方だと思うんですよね。それをぼっくりと市民の方に見ていただいて、これ何かちょっと市民感覚とずれてるなとか、私は何が一番変だと思ったかという、例えば、議員になったときに、議場で手を挙げたときに番号で呼ばれるんですよ。あれなんかすごく違和感ありましたし、それとか、委員会の審査のやり方とかも、何で執行部にしか聞けないのかとか、ああいうのもすごく違和感がありました。例えば、一般の方が聞いたときに、あれなんか本当にこれ深まった審査してるのとかと思うんですよね。でも、それってやっぱり今までの流れの中で意味のあるやり方だったかもしれないし、だから、ぼっくり見ていただくと、すごく実際の意味のある議会運営からは外れたような意見が出てくるような気がするんですよね。だから、もし議会運営についていろいろと見ていただいて、御意見をいただいて、それを反映していくとしたら、例えば、今ここでやってる議員の皆さんが感じていることで、ここはこう直らないかなとか、ああいうことを具体的に上げていった上で、ここをこう直したらどうかと、委員会としたら今こんなふう考えてるんだけど、それについて、実際に議会を御覧になって、どのように思われますかみたいな。普通、商品のモニターって、味についてとか、色についてとか、形についてとか、使いやすさについてとか、意外と具体的なことを聞いてくるじゃないですか。これについて御意見を出してくださいとかいう感じで、私たちとしたらここを見てほしいんですよみたいなのがないと、議会運営って一般感覚から言うとおかしいところいっぱいありますからね。でも、それは意味のあるところをおかしいと言われても困りますので、もしそういう運営に関するモニターをとく、市民の意見を入れたいから、モニターをとくという方向に思われるんだしたら、もうちょっと今の議会運営でおかしなところとか、直したほうがより審査が深まるであろうと思われるところをもうちょっと話し合っ、それについて市民の皆さんの御意見をにしていかないと、ぼっくり市民モニターで運営についてといってもなかなかうまく回っていかないような気がしたんで、それでちょっと私の提案は中身が変わったんですよ。今のままじゃ次どう深めましょうかにしても、それぞれ違ってらんで、平行線のまま行っちゃうような気がして、じゃあどうしたらいいかというのは、今、自分の中に答えはないんですけど、長々とすみませんでした。

○寺岡委員長 おっしゃることすごくよく分かります。この委員会で決めることですから、

皆さんがその話に共鳴できたら、そういうやり方で行こうかでももちろん構わないと思いますし、いいと思いますよ。

はい、どうぞ、山代委員。

○山代委員 今の細川委員のお話、大変よく分かったんですけど、委員長がおっしゃられてる意見の中に、モニターの意味は決定ではなく参考にとどめるというところがあったと思うんです。要するに、そこに意見が出るということは、市民感覚と議会の感覚がずれてるところだと思うんですが、それで、今までの流れを踏襲してるというのであれば、それを市民の方にどう理解いただけるように説明をしていくのかというのも議会の仕事ではないかと思うんですよね。それでちょっとでも距離を縮めてくという作業も、今後は必要になるのではないかと思います。

○寺岡委員長 本当、みんなが違う視点で見てるんですよ。これが今のこの委員会の方向なんですよね。これを、いいとこ取りできるところはいいとこ取りしながら、じゃあ我々この委員会がどっちの方向に進んでいくかというのを決めていかないといけません。ただ、もう1年もないですから、具体的な活動をしなごうというのが、恐らく成果に近づく一歩かなと思います。例えば、制度を半年かけてつくって、来年度明け、令和7年4月からスタートよというときに、我々に残された任期ないですから、修正するいとまがないんですよ。次のスケジュールも考えながら、今この9月、10月の時点でどういうふうにするのが、どういうふうな意見がいいか、どういう試しをしてみるかとか、そういった発言をまた次回はしていってもらいたいと思います。本当は、自分はこれがいいけど、これは自分ばかり言っても何もこの委員会として前に進まなければ、ここはちょっと抑えとごうかという場面も必要かなと思います。それが集団活動だと思いますので。それは私自身にも言えますからね。本当はこれがいいと思うんじゃないけど、皆さん、こう言いよったんで、こっちでやってみようかというのは、これはグループの決まりとしては進めていく方向だと思います。という方針で、取りあえず、次回、次々回と進めていこうとは思ってます。

先ほど皆さんに発信したまとめ。皆さんの意見のまとめってしてないんですよ。議会モニターに関する委員の着目点のまとめとさせてもらってます。次回8人がこういうところを見てるというところを確認いただいて。これあまりにも発表そのものに方向が違ったりするので、全部が全部きれいにまとまってるとは言えないんですが、原本と見比べながら、次回どういうふうな意見を言うかというのを自分の中でまとめていただきたいと思います。

はい、どうぞ。

○小出委員 すみません、ちょっと納得できないところは整理しとかなないと、この後のこともあると思いますので、私が出した提案書の中の後半部分、私としたら活動案ということでまとめたつもりなんですけど、その辺がごっそりと抜けているわけですが、結局、広くこのモニター制度と言われている、他の自治体が実施しているそういったものを前提とした会議ということに進んでいくんでしょうかね。

全国で100程度の自治体が行っている議会モニター制度の仕組みをつくる方向に進んでいきながら、その実現性を探っていくという手法なのか。それとも、そういったモニター制度に代わるもの、代替案も同時に探っていくんだとしたら、夜間議会であるとか、ある

いは土日の議会であるとか、あるいは出張議会であるとか、こういったものがごっそり抜けてるのは。ちょっとその辺が納得できないんですけども。

○寺岡委員長 この御意見については、この間、ワークシートをやったときに書いていた  
だきたいところだったんですよ。ですから、小出委員が、これを通じてモニターの目的を  
図りたいというんなら話は別なんですけれども、恐らくこれ手段として書かれていますよね。  
その手段を、今まで6つまでに絞って、時間をかけて、2、3か月かけてあれにしましょ  
う、これにしましょうとなった結果、モニター制度を今やりよるわけですので、これらの  
手段というのは、それまでに言ってほしかったところです。

小田上委員。

○小田上委員 小出委員の言ってること、すごく分かりますし、委員長の言われていること  
も分かるんで、多分擦れ違ってるなというのがとてもよく分かります。

僕の思いも入るんですけど、あくまで議会モニター制度って、それっぽい名前が分から  
ないから取りあえずこういうやつと言ってるだけで、ほかの市がやってるようなモニター  
制度をやりましょうという話をするつもりは、僕はないんですね。なので、今、小出委員  
が言われて、活動案の中にも、これをモニター制度の中でやりたいよなと思うことが何個  
もあります。なので、小出委員が今言われたのって、こういう手法も取り入れつつ、こう  
いう活動もモニター制度の中に包含されるのかということだったと思うんですね。今まで  
あるようなモニター制度、他市町がやってることに向けて進んでいくのか。それとも、い  
ろんな方向性、モニター制度とは言いつつも、ほかの市町がやったことのないようなこと。  
いわゆるモニター制度、ほかをやってるモニター制度ではないモニター制度をつくるとい  
う方向でもいいのかという確認だったと思うんですよ。全く新しいものをつくるつもりで  
いていいのかという小出委員の考え方。それはこういう案の中にも入ってるんだけど、抜  
けてるとちょっとこれからこういう取組もモニターの中でというのに支障があると言われ  
てるんだろうと思います。

委員長が言われたのは、これは個別具体の、今、モニター制度でやって、また議会報  
告会と別のやつもあるじゃないですか。基本条例に関することと分けてる中の項目  
として委員長は整理されてるんだろうと思うので、モニター制度で大きくこういう辺りも  
触れていけたらいいんじゃないのというような言い方を小出委員はされてるんだろうなと。  
そういうつもりなんじゃなかろうかと思いました。

○寺岡委員長 そういう感じですか。

○小出委員 考えをまとめていただいてありがたく思います。

今決まってるのは、モニター制度という言葉だけなんですよね。じゃあそのモニター制  
度という言葉だけ決まるとって、その中身ってまだ全然決まってないじゃないですか。そ  
れは何も他の市町がやってるようなモニター制度に合わせていく必要ってないと思うん  
ですよ。やっぱりそのモニター制度という名前だけ決まってるわけですから、その中身につ  
いて今から議論していこうということじゃないんですか。

○寺岡委員長 末広副委員長、どうぞ。

○末広副委員長 私も小出委員の意見のほうかなと思ってて、私、前回の会議で、モニター

制度って範囲が分からないよねという話を会議内でさせていただいて、その中に、広義の意味で含めれば、議会報告会もモニター制度になるんじゃないですかみたいな話をしました。そこも含めて宿題で自分の考えを書いてきてねというような認識でしたので、小出委員の言うこともすごく分かるなどは思ったりはするんですよ。

○寺岡委員長 細川委員。

○細川委員 私ちょっと末広副委員長とは反対なんですけど、私は議会モニターと議会報告会はちょっと違うと思うんです。そこは前回、ちゃんとはっきりさせなかったのはよくなかったと思うんですけどね。モニターというからには何かを見てもらうとか、何かについて意見をもらうとか、そういうことだと思うんですよ。そこに、モニターになる方の主体性というか、例えば、小出委員の御提案の中には、議員が地域に行って、いろんな御意見を聞いてくるとか、こっちから出向いて何かするとか、それもいいんですけども、でも、議会モニターでないとできないことみたいのをもう少し突き詰めて考えないと、同じこの目的、狙い一つにしても、この目的を達成するためには、今私たちが言ってるような議会を市民の方に見ていただいて、その上で御意見をいただいて、ここをまた次に反映していくという、そのやり方でなくてもできることってたくさんあると思うから、それで小出委員がいろいろ言われたこともとてもよく分かるんですよ。私は、議会モニターの形としたら、いわゆるシステムが全く同じじゃないにしても、大竹市独自のやり方があるかと思うんですけども、形としたらやっぱり、今ここでこういうふうに私たちが議論していることを見ていただいて、その上で、ばっかり見ていただくかはまた別の話で、そこで見てもらった上で気がついたことを拾っていく。その意見をいただくという、その形は崩しちゃいけないと思ってたんですよ。一応その枠の中でどうやってやったら、市民の方がたくさん参加してくださるかとか、いろいろ考えるべきことであって、市民参加とか、ここに書いてある、もっと市民に分かりやすくとか、市政の仕組みに興味を持っていただくとかいう方法は、今描いているような、いわゆる議会モニターでなくてもいろんな方法があると思うので、そっちに行くんだったら、まさに小出委員がおっしゃったような、もっと効果的な方法があると思うんで、そっちも考えたらいいと思うんですけど、何で私たちが議会モニターを言い出したかというのを、もうちょっと原点に立ち返って考えていく必要があると思うんですが。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○小出委員 おっしゃることはよく分かるんですよ。そういった議会で議会モニター制度というのをつくっている自治体もあるんですが、ただ、調べたところ、議会で議会モニターというものをもう少し広く捉えて実施している議会もあるんですよ。ですから、別にそういう限定的な、議会の仕組みとか議会運営についてのことだけのモニターということだけではなくて、私はもう少し広い意味合いでのモニター制度、そういうふうになっている議会もあるので、その辺は広く捉えてもいいのかなと思うのですが。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○細川委員 だからそのモニターって何というのをもうちょっと話を深掘りしたほうがいいと思うんですけど。

○寺岡委員長 今発信した資料が、去年の10月26日の1回目のアンケートの集計で、広報広聴活動の一環としてモニター制度というのが出てきました。いろいろな細かな手段、議会議中継とか報告会とか開かれた議会、広報活動ですよね。ユーチューブもこの中に入ってますね。この中の一つとしてモニター制度というのが、今のところ整理されています。この広報広聴活動の中で、この10月以降、半年ぐらいかけて、議会だよりなどを通じて、大竹の議会の仕組みを知ってもらいましょう、公民教育、主権者教育につながるようにしていきますよというのは、皆さん、覚えていただけてると思います。そういった具体的なものを、10月以降は入ってきてますね。テーマとして、豆知識とかつくってきたわけですね。

次、またテーマとして、何をするかというときに、皆さんと協議している中で、今度またモニター制度というのが上がってきたわけですよ。ですので、具体的な手段というほうが、私は意味合いが強いと認識しながら、これまでつくらせていただけてきてます。

ただ、小出委員のおっしゃるように、ここに書いてくださっているこれらも、広義の意味でのモニターではあるのはあるんですよ。そこは、具体的な手段をどうするかというのは、先ほど細川委員が言ってくださったようなところを、狭義のモニターとして取り組んでいくかどうかということももうちょっと詰めていってもいいかもしれませんね。というか、詰めていかにや話になりませんね。それでいいですか。

そのことも踏まえて、目的など、皆さんにさっきから出してる着目点のまとめ。これを見ながら、皆さんこう考えとってんだな。具体的な手段で、直接的に市民に働きかける、近づいていく、近づいてもらうためにはどういうやり方がいいかというのを、これから来年明けぐらいまで取り組んでいくこととなります。今、小出委員から説明をいただいたことで、こういった認識でおられたというのは分かったので、手法の一つということでこちらのまとめに載せるのも、もちろんオーケーだと思います。ただ、グループの活動ですから、総意に基づきながら具体化していきましょうというところは、そこは御理解いただきたいと思います。よろしいですね。

じゃあどうしましょうかね。次回の会議でもっと細かなところに行きたいですし、僕今の意見交換、すごいいい意見交換だと思いました。お互いの認識を改めて、紳士淑女のやり取りをしながら意見交換できて、お互いで歩み寄れたのはすごいいいかなど。こういうやり方をこれからも進めていけたらいいかなと思いますので、協力をお願いいたします。

次回またまとめを、若干修正したもの、末広副委員長のを加えたり、豊川委員ももしあれば早めに提出いただけたら、今、追加できる余地ができましたので、対応していきたいと思います。

はい、どうぞ。

○小田上委員 この着目点もそうなんですけど、それを踏まえた上で意見、自分なりに持ってくるというのがありますけど、また、先ほど小出委員と細川委員、僕も副委員長も言われましたけど、そういうモニター制度を、今からこの委員会で取り組むモニター制度ってどんなものみたいなというところは、次回、話し合う余地があるということでもいいんですよ。

○寺岡委員長 そうですね。そこはしっかり、ここは方向を合わせとかにやいけませんのでね。ただ、あくまで手段の一つなので、そんなに時間をかけるつもりはありません。今回の我々の動きでは、このやり方でやりましょう、このやり方でやりましょう、どっちがいいですか、手を挙げてくださいみたいなやり方をするかもしれません。手段だから。そこはお許してください。

それぞれ認識を改めて持っていただくというところで、次回に会議を回したいと思いますが、よろしいでしょうかね。私ももう一度皆さんのを読み込んでおきたいと思います。じゃあこの件はこの程度にしたいと思います。

日程3です。日程3が、班長会議の様子を皆さんにお知らせする予定でした。月曜日に行われたんですが、議会報告会の改正・改善、この辺りを我々のテーマでもう一つ持っているんですが、ちょっと今の時点で、班長会議とうちの委員会とで役割分担しながらというところまでまだ入ってません。今後、来週、議員全員協議会があって、報告書の確認をした後に、現行の班長の集まりの中で個別の意見を聞きながらの反省会があると思います。その後に、我々に何らかの活動ができる方向というのは示されるのではないかと思います。今のところ、各班長、常任委員長、議長をはじめお話しさせていただいているのは、班長会議から諮問という形でいただいてもよろしいものでしょうかねという打診というか問いかけ、この辺りはさせていただいております。ですので、ちょっと班長会議の結論をもう少し待ちたいと思います。

以上です。

それでは、次回の開催なんですが、先ほどの特別委員会でいろいろ皆さんお忙しいというのは分かったんですが、うちはもう少し早めに9月30日、10月1日、2日、3日の辺りの週いかがですかね。これから3週間後ですが。取りあえず公務がどこか入ってる方いらっしゃいますか。

[発言する者あり]

○寺岡委員長 30日、総務文教委員政策研究会の次はいかがでしょう。

事務局、どうぞ。

○山田議会事務局長 議長は公務がありますので。私と二人はおりません。

○寺岡委員長 分かりました。

30日の総務文教委員政策研究会終了後ということでさせていただきたいと思いますので、皆さんにはますますイメージを膨らませておいていただきたいと思います。

では、以上で、今日の会議は終わりたいと思います。いろいろ今の時点で確認ができてよかったかなと思いました。また引き続きお願いします。終わります。

15時31分 閉会